

# 指定管理施設・出資法人調査特別委員会会議録

日 時 令和2年7月9日(木) 開会時間 午前10時00分  
閉会時間 午後2時12分

場 所 委員会室棟 第4委員会室

委員出席者 委員長 久保田 松幸  
副委員長 卯月 政人  
委員 猪股 尚彦 渡辺 淳也 乙黒 泰樹 杉原 清仁  
桐原 正仁 土橋 亨 清水 喜美男 望月 利樹

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

県土整備部長 大儀 健一 県土整備部次長 入倉 博文  
県土整備部技監 鶴田 仁 県土整備部技監 飯野 照久  
県土整備部総括技術審査監 渡井 攻 県土整備総務課長 雨宮 利之  
道路整備課長 秋山 久 都市計画課長 若尾 洋一 建築住宅課長 大澤 光彦

観光文化部長 中澤 宏樹 文化振興監 小澤 祐樹  
観光文化部次長 内藤 卓也 観光文化政策課長 村松 久  
世界遺産富士山課長 信田 恭央 文化振興・文化財課長 河野 公紀

農政部長 坂内 啓二 農政部理事 清水 一也 農政部技監 安藤 隆夫  
農政総務課長 三井 一 畜産課長 渡邊 聡尚 食糧花き水産課長 近藤 隆

行政経営管理課長 保坂 一郎

議 題 指定管理施設の管理の業務又は経理の状況及び県が出資している法人の経営  
状況の調査の件

会議の概要 まず、部局審査及び現地調査の結果を踏まえ、意見がある場合は、審査意見書  
の様式により、7月22日までに事務局あて提出することとされた。

次に、7月17日に実施する現地調査の対象施設等について、その決定を委員長  
に委任することとされた。

次に、本日の審査順序について、県土整備部、観光文化部、農政部の順で行う  
こととされた。また、部局審査では、部長等には概要説明の後、自室待機しても  
らい、必要に応じて出席を求めることとされた。

次に、午前10時03分から午前11時23分まで県土整備部所管の指定管理  
施設関係及び県出資法人関係、午後1時から午後1時29分まで観光文化部所管  
の指定管理施設関係、午後1時45分から午後2時12分まで農政部所管の指定  
管理施設関係及び県出資法人関係の審査を行った。

※山梨県笛吹川フルーツ公園、山梨県桂川ウェルネスパーク、山梨県道路公社、山梨県住宅供給公社【県土整備部】関係

質疑

(山梨県笛吹川フルーツ公園について)

乙黒委員 4ページの管理業務経理状況の説明書の中で、令和元年度の外部委託費というのが、前年までの部分と比較すると大幅に減っていて、特に植栽業務なんかは3,000万円ぐらい金額が落ちている部分があるんですよね。私も地元のフルーツ公園へよく行くことがあるんですけど、あそこってやっぱりさまざまな果樹を初めとした植木ですとか、そういった部分を楽しみに来られるリピーターが多い中で、ちゃんとその整備が行き届いているのかどうかという部分が、ちょっと不安な部分も感じているところもありまして、実際に以前よりも花の手入れがまめにできていないんじゃないかというような声も、聞いたことがある。私が素人目に見てもそれほどわからないんですけど、レポートされている方の中で、季節によっていろいろな花があったり、手入れの費用だったり、これまでかかっている、ここを見ると相当費用として使っていた部分が少なくなっているということに不安を感じるんですけど、その点については、どうお考えでしょうか。

若尾都市計画課長 植栽の管理なんですけれども、外部委託費が大きく下がっている理由は、平成30年度から令和元年度に指定管理者がかわっているわけなんですけれども、その中で新たな指定管理者が外部委託ではなくて、直営で植栽の管理を行っています。その関係で外部委託の金額は下がっているんですけども、植栽管理は引き続き行き届いているものと、こちらでは判断しております。

乙黒委員 そうすると、この費用の中のどこにその分の費用が計上されているのか、教えていただけますか。

若尾都市計画課長 例えば、原材料費のところは平成30年度から令和元年度で大きく金額が上がっているところがあります。これが直営の植栽のための肥料であるとか苗であるとか、そういったものを購入している費用の部分になります。

乙黒委員 それぞれの公園の管理とか、目に見えやすい部分と、例えば清掃とか、そういった部分と植栽の部分というのは、なかなか素人目にはわからなかったりするんですけど、あの公園というのは、本当にそれを目的に県外から多くの人が訪れる公園ということもありますので、その部分をしっかりと管理する側も、どこまで丁寧に管理されているか、以前はこうだったけど、実はこの花がこういう部分が減っていると、安価な花になっているとか、なかなか一般の方はわかりづらいんですけど、玄人目には違うんじゃないかというような部分もあったりするんですよね。

特に指定管理の業者さんがかわったということで、その辺は割とシビアにしっかりと指導したほうがいいのかというふうに思いますが、今後の管理していく上でのそういったポイントについてどうお考えか、お聞かせください。

若尾都市計画課長 植栽の管理なんですけれども、今年度からやはり指定管理者がかわったということで、その構成団体の中に造園業者の方が入って入って、その方が入っている、直営で賄っているというところがあります。

あと、公園の管理の状況なんですけれども、県のほうでもモニタリング調査ということで、年に三、四回ほど現地へ出向いて確認をするのと、指定管理者との意見交換もしております、その中で管理が徹底されることを確認するようにしております。

清水委員 アンケートの中身でちょっとお尋ねしたいんですけど、アンケートの改善すべき点は何ですかという、いろいろ回答があると思うんですね。このアンケートって、毎年多分同じアンケートを使っていると思うが、そのアンケートの内容をどうやって次の改善につなげていくか、そういう実施度はどういうふうにやっているんですか。要するにアンケートをとったけども、そのアンケートをどういうふうに有効に生かしているかという、そこを知りたいんです。

若尾都市計画課長 アンケートは当然回収して中を整理しています。例えば5ページのところに利用者の主な意見ということで掲載させていただいております、これは主な意見なんですけれども、利用者の声を拾いまして、その対応方針を下に書かせていただいております。

あと、具体的に今検討しているのは、例えば案内表示が少ないというようなことも出ているので、ここについては検討を進めようとか、そんなようなことで指定管理者とは意見交換をしております。

#### (山梨県桂川ウェルネスパークについて)

卯月副委員長 利用状況も良好だという御説明ですけれども、少し体制が変わって、今までよりも少し運営方法が良くなって、目に見えるものがあるんですけれども、ありがたいことだと思います。そういった中で、3ページに東ゾーンの支障木の伐採ということがありますけれども、これは既に終わっていることだと思いますが、現状、正面の入り口じゃなくて、鳥沢側の入り口のほうに墓地がありまして、この公園内の用地にある大きな木がどんどん育って行って、墓地に枯れ葉等が入って非常に支障を来しているような状況があるそうです。そういったことを、まず御承知ですか。

若尾都市計画課長 桂川ウェルネスパークは面積が広くて、木もかなり多くて高木も多いというエリアであります。今の具体的な場所については、私のほうで今、手元ではわからないんですけれども、そういった状況であるということでしょうか。

卯月副委員長 私も少し前に立ち会いまして、所長と県の方も来て枝払いをしたらしいんですけれども、抜本的な解決には至っていないらしいので、ぜひそういったところも地域あつての施設でしょうから対応していただいて、いい関係を築きながらやっていかなければいけないと思います。檀家が集まってそんな話をされていましてから、県でも指導に力を尽くしていただきたいなというふうに思います。

若尾都市計画課長 今、出先の事務所のほうで立ち会ったということですので、そちらのほうとも確認をいたしまして、対応したいと思います。

卯月副委員長 結構大きな木なので、予算的にもという話もされましたけれども、やはり地域で大事にしている墓地ですから、その辺は良好な関係を築くために、よく話し合っただけで対応していただきたいというふうに最後をお願いして終わります。

望月（利）委員 1点だけ関連で、今の施設管理という切り口の中で、少し関連なんですけど、7ページにある管理体制の部分で合計8人という説明を受けました。一方、前のほうの施設の説明は31人ということで、人数的に非常に厳しい状況の中で当然努力されてやっている、そういった部分のところも、今言ったような管理の行き届きの不足というのにつながってくるんじゃないかなというふうに思っていますが、その辺の部分、適正な人数なのかどうかというところだけ教えていただければと思います。

若尾都市計画課長 管理体制につきましては、公園の中にある施設の規模ですとか数であるとか、そういったもので変わってきます。例えば先ほどのフルーツ公園でありますと、フルーツドームであるとか箱物があって、有料施設もあるという中で、管理体制が組み込まれているものだと認識しています。

こちらにつきましては、箱物が管理棟と、体験棟という2棟の建物であるのと、有料施設も少ないという中で、このような管理体制になっているものと認識しております。管理のほうも、先ほどもちょっと説明させていただきましたが、年4回ほどモニタリング調査ということで、意見交換する中で確認させていただいているのと、今年度から指定管理者のほうもちょっと工夫がありまして、例えば4ページのところなんですけれども、人件費が平成30年度から令和元年度に300万円ほど上がっております。これは職員の採用を強化するというので、今まで非常勤だった職員を雇用で雇うとかというようなこともしながら工夫していると聞いておりますので、そこら辺の管理体制はとれていると、所管課としては考えております。

望月（利）委員 ぜひ、地元議員の卯月委員の声が届いて心配な状況をつくり出しているということ、管理体制もしっかりしていただきながら進めていただければと思います。答弁は要りません。

猪股委員 4ページです。一番下のほうに（参考）自主事業に係る収支状況とありますけど、これは平成30年度からマイナスになって、令和元年度もマイナスということなんですけど、4年ぶりにこの委員会に入りましたから、ちょっと教えてもらいたいんですけどね、この自主事業というのは、県に関するものなのか、それとも指定管理者とは離れたものなのか、その辺をちょっとお願いします。

若尾都市計画課長 自主事業につきましては、名前のおり指定管理者が自主的にやっている事業であります。県のほうで事業としてお願いしているものにつきましては、前のページの1ページの設置目的のところにありますけれども、その設置目的が記載されている部分のところを事業として行ってもらうのは県からお願いしている事業になりまして、自主事業のほうは、本当に自主的に指定管理者のほうでやっている事業という形になります。

猪股委員 じゃあ、この上の指定管理業務に係る収支状況の中にこの数字は、入っているという解釈でいいんでしょうか。

若尾都市計画課長 上の収支と、下の自主事業に係る収支は独立しています。入っていません。

猪股委員 今の説明で、別個だという解釈であれば、詳細に関しては数字だけでいいかなと思うんですけど、解釈の仕方で行くと、どっちがどうなんだということで、ちょっとお聞きしましたけど、わかりました。またほかの指定管理ともつなが

りますね。あらゆる指定管理の関係で、プラスがあったりマイナスがあったりするでしょう。それでまたマイナスが余り続くことはやっぱり考えていかなければならないと思うけど、その辺は県のほうで指導していただきたい。

若尾都市計画課長 この桂川ウェルネスパークの自主事業につきましては、主に売店・レストランの事業になります。指定管理者のほうも、このところを工夫しております。新たなメニューの開発であるとか、そんなようなことを取り組んでいくというような話を聞いていますので、そんなことでお金の収支が改善されていけばということ、こちらのほうも考えております。

#### (山梨県道路公社について)

渡辺委員

今御説明いただきました11ページの令和2年度の予算実施計画について、まず何点かお伺いしていきたいと思うんですけども、この計画については4ページに理事会の決議で第2回の令和2年3月25日に審議されて、このようになっていると思うんですけども、先ほどの御説明の中で、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、スバルラインについては、富士山有料道路については影響を受けているという説明を受けて、その通行台数にしても交通量収入にしても、大変な減少が見込まれるという御説明もあって、想定されているということだと思います。

私としても、地元でゴールデンウィーク中、本来でいえば、書き入れ時であるゴールデンウィーク中も、スバルラインが通行どめになっていたということで、再開された後も営業時間を短縮して、営業されているということを知っているわけでありまして。

そのような中で、この山梨県道路公社の営業の柱であるこの富士山有料道路と雁坂トンネル有料道路の2つの有料道路のこれまでの交通量と料金収入とを昨年度と比較して、今年度令和2年度はどれぐらい差が出ているのか、まずお伺いしておきたいと思います。

秋山道路整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

昨年度と今年度のこれまでの違いということでございます。スバルライン、富士山有料道路につきましては、4、5、6、3カ月のうち実は4月29日から6月14日まで通行どめをしております。3カ月の中で47日間ですので、半分ほど通行どめをした、その比較にもなりますけれども、昨年度の3カ月、4月から6月までの通行台数といたしましては7万4,847台でございます。対しまして今年度4月から6月の3カ月間の交通量につきましては6,590台でございます。パーセンテージでいくと9%ほどでしょうか。

それから、料金収入でございます。昨年度この3カ月の料金収入につきましては2億6,715万円でございますけれども、今年度のこの3カ月につきましては1,179万円ということで、昨年度に比べて4%ほどの料金収入となっております。ちなみに、6月15日から通行どめを解除して6月15日から30日まで、ちょうど半月分の比較を見ますと、6月の半分につきましては、昨年度の2割ほどになっているという状況でございます。

それから、雁坂トンネル有料道路の比較でございます。雁坂トンネルのほうの同じく4月から6月までの昨年度と今年度の状況でございますけれども、昨年度台数につきましては12万1,591台で、今年度のこの3カ月につきましては6万8,259台ということで56%、半分強でございます。それから料金収入につきましては、昨年度3カ月分が8,369万3,000円、それから今年度につきましては5,186万8,000円ということで、収入につきましては

は62%の状況でございます。ここも6月だけで比較をしますと、台数につきましては昨年度の8割ほど、それから料金につきましては97%なので、昨年度並み、6月になって雁坂のほうは、かなり回復してきているという状況でございます。

渡辺委員

御説明ありがとうございました。11ページの令和2年度の予算実施計画を考える中で、大きな収入の柱である2つの有料道路が今の御説明のとおり、もちろん雁坂トンネルも収入が、コロナの影響が強かったときは半減ぐらいになり、収入も6割、ただ6月以降はだんだん戻りつつあるという御説明の中で、特に富士山有料道路、スバルラインについては、もう危機的な状況だったという認識はやっぱりありまして、特に収入の面では、もう本当に目も当てられないような状況で、また今後こういった影響がどういった、もちろんスバルラインはオープンして時間短縮しながらやっているんですけども、ただ、例年の売り上げといいますか、収入に戻ってくるのかというのは、何ともわからないところだと思います。

そんな中で、令和2年度の予算実施計画を進めていくのが、大変厳しい状況だと思っております。その中で5ページを見ますと、やっぱり富士山有料道路は大体8億円ぐらい、道路合計で8億円ぐらいですね。全体的な収益合計の15億円の中の半分以上をこの有料道路が占めているということで、この収益が見込めないということになりますと、令和2年度の予算実施計画を大きく変更していく必要があるのではないかと考えております。この見直し等をするに当たって、この大きな柱であるスバルラインの今後の収入見込み等を想定しながら、幾つかパターンをシミュレーションしていく必要があると思います。計画を見直していくに当たって、現状でどのようなタイミングでどのような対応をしていくのか、次にお伺いしたいと思います。

秋山道路整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

予算実施計画の見直すタイミングであるとか対応の想定という御質問でございます。

対応につきましては、なるべく早くしたいというふうに考えております。スバルラインにつきましては、実は先ほど説明いたしましたけれども、台数制限と営業時間の制限をしている状況でございます。これが7月11日からはマイカー規制に変わっていく形になりまして、今は普通車の台数制限250台でやっていますけれども、7月11日以降はマイカー規制になりますので、バスの台数制限、交通体系というか料金体系が変わってきますので、まだそのマイカー規制中の収入の予測というのが初めてやることなので、ちょっと想定できないものですから、当然事前に幾つかパターンは想定して考えていかなければいけないとは思っておりますけれども、マイカー規制がある程度進んだ段階で、収入の予測等を出すのがタイミングなのかなというふうに、現時点ではちょっと考えております。

それから、どのような対応をしていくのかということにつきましては、当然支出の部を切り詰めていくということになるかと思っておりますけれども、考え方といたしましては、道路管理費、維持管理でありますとか今年度想定していただきました舗装補修であるとか、橋梁補修について、翌年度に送るとか、そういう道路管理費での縮減、あるいは、7ページ、財産目録の中の下のほうに修繕準備引当金というものがございます。これはそれぞれ今後補修が想定されるのを予測して積み立てておくお金でございますけれども、富士山有料道路で約5億円ございますけれども、こういったものを取り崩して対応していくというような

ことを現時点では想定をしている状況でございます。

渡辺委員

御説明ありがとうございます。スバルラインが7月11日からマイカー規制になって、基本的にはバスを想定したシミュレーションを組み上げていくと思うんですけども、ただ、ことしはもちろん富士登山が基本的に例年のようにできませんので、要は五合目より山頂を目指す登山客がほぼというか、いないことが想定されておまして、今後もバスの台数というのは、例年に比べて激減すると思われます。

そんな中で、収入減が大きく見込まれる中で、先ほどの御説明ですと、道路の管理費等の縮減をしていく、削っていくと。また、5億円程度積み立てられている修繕準備引当金を使って対応していくということですけども、ぜひそういったことで、早目にこの計画の見直しとともに対応をしていただきたいと思いますと考えているんですけども、ただ留意すべきところは、道路の管理費自体は交通量が少なくなると、雪も当然降るでしょうし、橋梁等の耐震補強も急を要することもあるでしょうし、さまざまな形でどうしてもかかってしまう部分があって削り切れない。あるいは余りに縮減すると、維持していくことが道路の管理レベルを下げてしまうことになって、今後のスバルラインの運用に大きな支障を来してしまうのではないかと不安や懸念がありまして、ぜひそういったことも検討していきながら、道路管理費については考えていただきたいと思いますと思っております。

また、この修繕引当金についても、年間のスバルラインの収入が8億円の中で5億円程度積み立てられているんですけども、とてもこの引当金だけでは、もちろん全部使うわけにはいかないでしょうし、足りないのではないかなと私としては考えています。

今後の見通しの中によっては、こういった引当金の公社の資産だけではなくて、県としても予算措置、例えば補助金ですとか、できれば補助金がいいですけども、県から貸しつけるとか、一時的に、そういった対応も含めて、令和2年度については、柔軟に対応していく必要が大いにあると考えているんですけども、その辺についてはどのように考えているのか、お伺いしていきたいと思えます。

ぜひ私の思いとしては、今シーズンは静岡県側が五合目まで行けませんので、日本で唯一富士山の五合目に行けるのはこのスバルラインのみであり、また今後も県の観光の大きな柱としてスバルライン、富士山有料道路は担っていくこととなりますので、ぜひ県としても積極的な今後の対応を求めていきたいと考えているんですけども、最後に御所見をお伺いします。

秋山道路整備課長 委員からアドバイスというか、補助金とか貸付金というお言葉をいただきまして、基本的には公社は独立採算で、その中でやるというのが原則だとは思っておりますけれども、富士山という県の観光施策の柱でもあるということ踏まえても、またその公社が、例年8億円ぐらい料金収入がある中で、ここ3カ月でまだ1,000万円ほどしか収入がないという中で、今後非常に厳しい、どこまで回復するかわからない状況の中で、やっぱり県といたしましても、観光施策、県全体でそのあたりは検討していかなければいけないというふうに、私も考えたいと思えますので、しっかり対応をしていきたいと思えます。

清水委員

4ページの受託事業の中の維持修繕業務、これについて2点、お尋ねいたします。

防災制御システム、これはどういうものをいつているんですか。

秋山道路整備課長 システムになりますので、雁坂トンネル内24時間、監視カメラで監視していますし、あとトンネルが非常に長いものですから、警報装置とか消火の防災関係の機器がございますけれども、その施設設備、あるいはシステムの更新の予算でございます。

清水委員 ちょっとよくわからなかったんですが、更新ですから、何か定期的に更新するのか、ふぐあいがあって更新するのか。システムの具体的な御説明がなかったんですけども、これで何か問題があって、やったということですか。あるいは計画的・定期的にやっている内容なんですか。

秋山道路整備課長 設備機器につきましては、更新計画というのを立てておりまして、基本的には老朽化に伴う更新になります。

清水委員 前に笹子トンネルで崩落事故があったときに、予防保全というのがすごい言われたんですよね。今回、だからこういうシステムが定期的に予知保全をやっていくかによって、いつも機能が100%発揮できるというようなことを思うんですけども、そういったシステムの予知保全、予防保全、そういうものはどういうふうにやられるんですか。

秋山道路整備課長 システムにつきましては、基本的には老朽化というよりは、システム自体、年々進化しつつありますので、その差がある程度出た場合に、ある一定期間で更新をするというものでございます。お答えになったでしょうか。

清水委員 違う質問をさせていただきます。

20ページの経営評価のページなんですけれども、効率性というところがすごい六十何%と悪い値なんですけど、この数値の分母と分子って何ですか。

保坂行政経営管理課長 この件について、ちょっと調べまして、後ほどお答えをさせていただきます。申しわけございません。

清水委員 わかりました。

それですと、財務状況と効率性が非常に悪くて、全体で約79%ということで、本当は、今後それをどうするかということが、右のほうの総合評価に出てきてほしいんですけど、これにつながった、その後の評価に答えとして記述がないんですよね。そこをどういうふうにか考えるかというのを、あわせて後で御回答をいただきたいと思えます。

#### (山梨県住宅供給公社について)

猪股委員 3ページと17ページの件で、共通になっていると思うんですけど、まず17ページ、その他の受託事業、高齢者向け優良賃貸住宅管理事業ってありますよね。この件でちょっとお伺いしますけど、このヒールビレッジ宮地ほか4団地、34戸とありますが、この事業のこの5団地の内容についてお伺いします。

大澤建築住宅課長 これは以前、国の補助を受けまして、民間の方が高齢者向けの賃貸住宅をつくって貸したというものでございまして、そのときにそちらの管理を住宅供給公社が行うということのもとで、そういった事業を行っているものでございます。所有者は民間の方でございます。



猪股委員           そうしたら、この今の事業は単体というか、単独でということで、継続はないという解釈でいいですね。国の事業を活用してやったということによろしいですね。

大澤建築住宅課長   ここに計上されてあります金額は、その建物を管理するために、その建物の所有者から公社に対して支払われている管理料でございますので、事業自体は継続というか、もうこれでその建物の管理が終われば、それで終了ということになるものでございます。

猪股委員           ありがとうございます。  
次に、ファミリー賃貸住宅割賦事業、この1件だけ残っているということなんですけど、これは今現状と、めどはつきそうなのかどうなのか、その辺はいかがですか。

大澤建築住宅課長   ファミリー賃貸住宅割賦事業でございますが、前回のときには非常に大きな問題になりまして、26年度の当初は5者おりました、5者の方が1億2,000万円を超える未収金があったということでございました。ファミリー賃貸住宅割賦事業自体の所有者全部で16者おったんですが、それが今は1者になったというふうな状況でございます。未収金のほうも全て解消されておるという状況で問題は生じておりません。その1者の方も、今のところ滞りなく未収金もなく全部返済をしておりますので、問題は起こっておりません。

猪股委員           1件については、未払いがないということで、そのまま継続で賃貸をしていくという解釈でよろしいかなということですね。いいです。  
あと1点だけ、ちょっとお伺いします。県の方譲住宅後払い割賦事業、これは5件とありますが、この後払い割賦事業とは何ぞや教えていただきたい。

大澤建築住宅課長   最初に分譲しまして、その後分割でそのときの住宅の購入資金を後払い割賦で払っていくと、そういった制度を一部導入したものがございまして、それがまだ数件残っておるといふものでございます。

猪股委員           こういった解釈だと、私の地元の響が丘にありますよね。あの中にもそういうところがあるという解釈かな。いかがですか。

大澤建築住宅課長   響が丘はございません。旧甲西町の団地に5件ございます。

猪股委員           いいです。ありがとうございます。

※山梨県立富士北麓駐車場、山梨県立文化ホール【観光文化部】関係

(山梨県立富士北麓駐車場について)

渡辺委員 2 ページの 4、利用状況、利用者満足度の状況の中で、平成 27 年度から平成 30 年度までは、その利用実績が右肩上がりにふえてきているかと思います。ただ、指定管理者が令和元年度からかわったということもあるんですけども、平成 30 年度に比べて令和元年度 3,000 台あるいは 2,500 台ぐらい減っているんですけども、やっぱりこれは新型コロナの影響で 2 月、3 月の利用状況だったのか、それともほかに原因があるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

信田世界遺産富士山課長 こちらにつきましては、マイカー規制期間中の利用台数ということでございまして、去年は梅雨明けが平成 30 年に比べまして 1 カ月ほど遅かったということが影響して、利用の減少につながったものと見ております。

渡辺委員 それを考えるとマイカー規制が今年度はまさに今から始まる中でどうなっていくのか、かなり心配なところもあるんですけども、それとはちょっと別に、次の 4 ページの 5 の指定管理業務に係る収支状況の中で、平成 27 年から収入の部のところで 27 年度から 30 年度までは、基本的に委託料と自動販売機の収入で構成されていると思うんですけども、指定管理者がかわった令和元年度からは、その他として計上されている部分があると思いますけれども、その他の部分についてお伺いいたします。

信田世界遺産富士山課長 こちらにつきましては、昨年度第 3 駐車場であります芝生のほうに車両が入ってしまっていて損傷したということから、その修理の費用をいただいたということでございます。

渡辺委員 それでは、これは想定外というか、今後継続的に計上されていくものではないという理解でよろしいんですね。

信田世界遺産富士山課長 はい、そのとおりでございます。

渡辺委員 指定管理者がかわって、さまざまな形で工夫をなされていると思うんですけども、今後、始まったばかりですので、さまざまな点で留意していかなければならないという中で、大きく以前の指定管理者からこの令和元年度で変わった部分、指定管理者がかわって、この運営について変わった部分が大きなものがあれば教えていただきたいと思います。

信田世界遺産富士山課長 始まってまだ 1 年ちょっとということでございますけれども、以前は例えば自主事業につきましては、自転車を置いて周遊を楽しむという感じでしたが、今回昨年度はちょっと実績が残念ながらできなかったんですけども、かなり地域振興等に資するようなイベントを企画されていまして、残念ながらちょっと日程の都合とかいろいろ、例えばヘリコプターで遊覧をするという大きな企画をいただいていたんですが、駐車場の周囲の樹木の高さが航空法上の基準に合わないということで、断念せざるを得なかったとか、そういうようなものがありますが、意欲を持って地域振興事業に取り組むというところが大きかったと思います。

望月（利）委員 何点かお伺いしたいと思いますが、今回の見込みが2万7,636台ということで3万1,449台ということで、見込み以上の稼働率になったというところで、一方でその利用率という3ページの欄には42.8%ということですが、この辺の整合性というのはどうなっていますか。

信田世界遺産富士山課長 目標値が平成30年度は2万7,920台、令和元年度が2万7,636台に対して、利用実績が下がったということですのでございますので、分母が若干ふえましたが、分子のほうがそれよりも大きく減ったということで、その率が反映されているというふうに思っております。

望月（利）委員 余り細かい部分であれなんですけど、目標を上回っていて42.8%というのはどんな積算方法なのかな。恐らく通年で考えたときに、冬季は駐車台数が少ないという部分、梅雨明けの富士山の登山状況のときには、うんともう稼働率が上がって、平均すると42.8なのかなというふうに思いながら質問させていただきました。また、じゃあ、その辺もいいですか。

信田世界遺産富士山課長 申しわけございませんでした。こちらにつきましては、通年で計算したものでございますが、土日、祝日、お盆等の利用が高いところにつきましては62.3%あります。平日についてはやっぱり30.9%という率になっております。

望月（利）委員 もう一点なんですけど、利用料金制を導入していないという御説明がありました。その料金制度について、どういうパターンがあるのか、そしてなぜその料金制度を導入していないのか、お聞かせいただけませんか。

信田世界遺産富士山課長 指定管理制度を導入した場合には、その利用料金を指定管理者の収入にする利用料金制度と、指定管理者の収入にせず山梨県の収入にする使用料と2種類ございます。当該施設につきましては、マイカー規制期間中に有料で開放しているということがございまして、かなり天候に左右されるとか、指定管理者の営業努力によって大きく伸びるところがなかなか見えにくいという点から、利用料金制度が導入されていないというところでございます。

望月（利）委員 最後なんですけど、そういった中で、その駐車代、バス代が高いとか、また料金制度をまとめてほしいというような要望もある中で、今の利用料金制度、今指定管理者の努力が反映されづらいということだったんですが、その辺のところの連動とか見直しとかということは考えていますでしょうか。

信田世界遺産富士山課長 基本的に、必要な経費に対して収入が完全に黒字になるという状況に、コンスタントに黒字になるという状況にない中で、やはり利用料金を見直すということについては、減額等々については今のところ考えておりません。

#### （山梨県立県民文化ホールについて）

猪股委員 県立文化ホールのことでちょっとお聞きしますが、利用者は若干少なくなっているということと、そうすると4ページにある収支状況、駐車場収入も減るのはこれに比例すると思うんです。ただ、文化ホールの中でイベントによってここに駐車場が不足とか十分だとか、いつも大きなイベントをしているわけじゃないですから、これに合わせることはなかなかできないんですけど、聞きたいのは免除、駐車場代が免除となる、減免というか、その辺は今どんな形

でやっていますか。それで1台幾らでしたか、その辺も教えていただきたい。

河野文化振興・文化財課長 まず、駐車場の利用料金でございますが、利用料金は1時間まで100円、以降30分ごとに50円をいただいております。チケット購入利用者等の短時間利用者の利便性を考慮いたしまして、30分未満の駐車は無料としております。

今、委員からお話のございました駐車免除の件でございます。少々お待ちください。

久保田委員長 河野課長、今わからなかったら、次に提出してください。

河野文化振興・文化財課長 よろしいですか。申しわけございません。ちょっと免除という運用がございまして、全館貸し切りの場合に低額でやっているとか、そういった運用はしております。

猪股委員 聞きたいのは、利用団体ですね。利用団体が契約したときに、我々もたまには行ったときに免除されているときがあるじゃないですか。無料、それはその後、団体から支払いがされているとは思いますが、公共の施設、これは指定管理に出しているんだから、この駐車場免除という形は普通はないんじゃないかなと思うんですけど、どこかそういう団体から駐車場の料金は支払いをされているのかどうなのかということ、そこを聞きたい。だから、無料ということは基本的にはないということですよ。

河野文化振興・文化財課長 委員、おっしゃるとおりでございます。無料ということはございません。

猪股委員 わかりました。

清水委員 5ページに、長寿命化計画に基づいて対応しているとあるんですけど、この文化ホールに関する長寿命化計画ってどういう計画なんですか。

河野文化振興・文化財課長 県民文化ホールについてでございますが、山梨県の公共施設等総合管理計画に基づきまして、その個別計画を平成31年3月に策定してございます。使用年数80年を目標といたしまして、計画的な改修を予定しております。10年という計画期間の中でございますけれども、建物の本体の外壁や屋上防水ですとか、あと空調設備、給配水設備などの改修を予定しております。

また、施設の利便性の向上を図るために、ユニバーサルデザイン化の改修もあわせて行っております。令和元年度にはロビーに授乳室を整備いたしまして、トイレは令和3年度までに全て洋式とする予定となっております。

清水委員 3ページにある補修工事等という、この中身はその長寿命化計画の中で、計画に基づいてやっている内容なんですか。

河野文化振興・文化財課長 計画に基づき、施設全体の優先順位を踏まえまして対応させていただいております。

清水委員 そうすると、令和元年度は長寿命計画の中で、この補修工事に対して予算はどのくらいとっていたということなんですか。

河野文化振興・文化財課長 申しわけありません。確認をして、後ほどお答えを申し上げさせていただきます。よろしゅうございましょうか。申しわけございません。  
(後日、書面で回答)

清水委員 予算が何千万円かあって、このときにこれを足すと千五百何万円ですか、そういう予算達成率、計画達成率が何%とこう出てきますよね。そういう管理が必要だと思うんですけど、そういう管理はやっていないんですか。

河野文化振興・文化財課長 当然、指定管理者のほうでも毎年点検をいたしまして、施設の劣化ぐあいをお確かめしております。それで予算要求もしてございますけれども、その中でも毎年の点検の中で優先順位が変わってまいりますので、最終的に整備をすべきところというのは計画上位置づけておりますが、達成率とかそういったところではなく、その劣化のぐあいですとか、修繕の優先度に応じて対応している状況でございます。

乙黒委員 1点だけ、4ページのこの支出の説明の中で、外部委託費の中で建物の維持総合管理が例年に比べて多いのと、その下の設備関係補修費が逆に今年度はなくなっているという部分の説明だけちょっとお願いします。

河野文化振興・文化財課長 令和元年度は、建物維持の総合管理と設備関係保守のところを一括して契約させていただいております、恐れ入ります、上記のほうにまとめて計上している状況でございます。

**※（公財）山梨県子牛育成協会、山梨県立まきば公園、山梨県立富士湧水の里水族館【農政部】関係**

質疑           なし

以 上

指定管理施設・出資法人調査特別委員長   久保田 松幸